

地域計画

策定年月日	令和6年6月4日
更新年月日	令和8年6月18日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	鴨川市 (12223)
地域名 (地域内農業集落名)	東条地区 (保台、溝下、溝上、根方、田中、男金、相久根、上ノ芝、梅田、小宮、宿の台、入の台、下広場、中広場、後広場、小松原、芝、青木原、細谷、西台、中根、中央、中芝、下芝西、下芝東、仲原、宝性寺、浦中、浦西、浦上、浦下、坂下、袋倉)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	283 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	226 ha
② 田の面積	212 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	14 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	44 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

東条地区は、鴨川北部道路沿いに広がる水田地帯を中心とした水稻の栽培及び温暖な気候を利用した野菜の栽培が盛んである。
 東条地区は農事組合法人1経営体を含む認定農業者等10経営体のほか、小規模農家や兼業農家が多く、効率的な作業に資する耕地の集団化や機械化が図られていないため、事業としての効率性や収益性等が悪く、現状のままでは農業経営体の持続化及びその専門化は困難である。
 また、有害鳥獣による農作物への被害は、営農意欲の減退、耕作放棄地や離農の増加につながり、加えて高齢化と後継者不足は深刻である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物としつつ、耕畜連携となる稲WCSの取り組みを継続する。また、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、地域内外からの新規就農者に対し地域で支援する。
 さらに、施設整備と生産技術の革新による生産性の向上を図り、農家の増収につなげる。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
鴨川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に基づく取り組みはもとより、市、農業委員会、土地改良区、県、農地中間管理機構、安房農業協同組合等との連携を図りながら、農地中間管理機構への貸付けを推進し、既存の営農組合、認定農業者等への農地の集積・集約化を基本としつつ、農業を担う者による農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	35	%	将来の目標とする集積率
			60 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
効率的な耕作が行えるよう、更なる農地の集約化を推進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとすべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
市、農業委員会、土地改良区、県、農地中間管理機構が一体となって、人員増を伴う組織及び経営基盤の強化を図り、既存の営農組合、認定農業者等を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。将来的には担い手の効率的な営農につながる経営農地の集約化を目指す。また、有害鳥獣被害の多い山間部や山裾沿いなどの耕作条件不利農地が荒廃地とならないよう、香辛野菜や有機農作物等の作付け推奨など当該農地の担い手確保に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上を図るため、農業者の要望を踏まえて用排水路等の基盤整備に取り組む。また、基幹施設設備の適切な機能保全を図るため、国県の補助採択を得ながら定期的な改良事業の実施はもとより、通常時における各種施設設備の点検・整備の充実及び適正化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市、農業委員会、土地改良区、県、安房農業協同組合等と連携し、新たに農業経営を行う者に対し、農地提供の有無、就農のノウハウ、有機野菜や一般農作物の栽培方法等のITを活用した多様な情報発信の実施、就農への動機付けとなる消費者ニーズ等の情報提供、セミナーや先進地視察、実地研修会の開催等により多様な経営体を確保し、地域の後継者として育成・支援に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、作業委託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境を整備する。これにより離農に歯止めが掛かり、地域全体の農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input checked="" type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

鴨川市有害鳥獣対策協議会と連携し、鳥獣被害の防止に努める。

農業経営体、行政機関や農業協同組合(青果市場、流通、仲卸、小売業者)との連携・協働により、気候や土壌に適した果樹や野菜類の作付・生産の奨励や団地化とともに、特産品やブランド品の創出を図る。

消費者の多様なニーズに応じた収益率の高い農産物の生産環境の整備とともに、その担い手となる生産組織を育成する。

特に葉物野菜やきのこと類など、育成・管理面における一貫したIT化や機械化を図りながら、その生産性と収益性の向上に資するため、これらの担い手となる民間企業や民間資本の誘致を図る。

山間・山裾地、耕作条件不利地などの荒廃地化を防ぐとともに、我が国の酪農・畜産業の振興を支えるため、露地栽培が可能で、かつ収穫までの作業が機械化できる飼料用作物の生産を奨励し、積極的に推進する。

優良農地を支えるダムやパイプライン等の基幹施設設備の適切な機能保全を図るため、国県の補助採択を得ながら定期的な改良事業の実施はもとより、通常における各種施設設備の点検・整備の充実及び適正化を図る。

水稲を中心とした出荷時の効率的かつ合理的な農作業を可能とするための大規模ライスセンターを整備する。

離農や耕作放棄に歯止めを掛けるため、農機具バンクや農作業サポート組織の設置若しくはその誘致を図る。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 A	水稲、露地野菜	87.4 ha	ha	水稲、露地野菜	87.4 ha	ha	A	
2	利用者 B	水稲、露地野菜	6.7 ha	ha	水稲、露地野菜	6.7 ha	ha	B	
3	利用者 C	水稲、露地野菜	3.3 ha	ha	水稲、露地野菜	3.3 ha	ha	C	
4	認農 D	水稲、露地野菜	4.8 ha	ha	水稲、露地野菜	4.8 ha	ha	D	
5	利用者 E	水稲、露地野菜	5.2 ha	ha	水稲、露地野菜	5.2 ha	ha	E	
6	利用者 F	水稲、施設野菜	3.2 ha	ha	水稲、施設野菜	3.2 ha	ha	F	
7	利用者 G	水稲、露地野菜	0.4 ha	ha	水稲、露地野菜	0.4 ha	ha	G	
8	利用者 H	水稲、露地野菜	2.7 ha	ha	水稲、露地野菜	2.7 ha	ha	H	
9	利用者 I	水稲、露地野菜	2.1 ha	ha	水稲、露地野菜	2.1 ha	ha	I	
10	利用者 J	水稲、露地野菜	4.4 ha	ha	水稲、露地野菜	4.4 ha	ha	J	
11	利用者 K	水稲、露地野菜	1.0 ha	ha	水稲、露地野菜	1.0 ha	ha	K	
12	認農 L	水稲	0.0 ha	ha	水稲	0.0 ha	ha	L	
13	認農 M	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	M	
14	利用者 N	水稲	0.3 ha	ha	水稲	0.3 ha	ha	N	
15	利用者 O	水稲、露地野菜	1.0 ha	ha	水稲、露地野菜	1.0 ha	ha	O	
16	利用者 P	水稲、露地野菜	1.4 ha	ha	水稲、露地野菜	1.4 ha	ha	P	
17	利用者 Q	水稲、施設・露地野菜	4.4 ha	ha	水稲、施設・露地野菜	4.4 ha	ha	Q	
18	認農 R	露地野菜	2.2 ha	ha	露地野菜	2.2 ha	ha	R	
19	利用者 S	水稲、露地野菜	3.0 ha	ha	水稲、露地野菜	3.0 ha	ha	S	
20	利用者 T	水稲、露地野菜	1.8 ha	ha	水稲、露地野菜	1.8 ha	ha	T	
21	利用者 U	水稲、露地野菜	1.4 ha	ha	水稲、露地野菜	1.4 ha	ha	U	
22	利用者 V	水稲、露地野菜	1.3 ha	ha	水稲、露地野菜	1.3 ha	ha	V	
23	利用者 W	水稲、露地野菜	0.7 ha	ha	水稲、露地野菜	0.7 ha	ha	W	
24	利用者 X	水稲、露地野菜	0.3 ha	ha	水稲、露地野菜	0.3 ha	ha	X	
25	利用者 Y	水稲	0.0 ha	ha	水稲	0.0 ha	ha	Y	
26	利用者 Z	水稲	0.7 ha	ha	露地野菜	0.7 ha	ha	Z	
27	認農 AA	水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	AA	
28	利用者 AB	水稲、施設野菜	0.3 ha	ha	水稲、施設野菜	0.3 ha	ha	AB	
29	利用者 AC	水稲、露地野菜	1.0 ha	ha	水稲、露地野菜	1.0 ha	ha	AC	
30	利用者 AD	水稲、露地野菜	0.9 ha	ha	水稲、露地野菜	0.9 ha	ha	AD	
31	利用者 AE	水稲、露地野菜	1.0 ha	ha	水稲、露地野菜	1.0 ha	ha	AE	
32	利用者 AF	水稲、露地野菜	0.5 ha	ha	水稲、露地野菜	0.5 ha	ha	AF	
33	認農 AG	施設野菜	2.0 ha	ha	施設野菜	2.0 ha	ha	AG	
34	認農 AH	水稲	0.0 ha	ha	水稲	0.0 ha	ha	AH	
35	認就 AI	施設野菜	0.1 ha	ha	施設野菜	0.1 ha	ha	AI	
36	認農 AJ	施設野菜	1.2 ha	ha	施設野菜	1.2 ha	ha	AJ	

東条地区 目標（現況）地図

